

イベント 赤間関市誕生130年記念特別展示
「下関の鉄道物語」

近代化を目指す日本に劇的な変化をもたらした鉄道の歴史を振り返るとともに、鉄道開通により新たな風が吹き込まれた下関の発展を紹介。無料ゾーンでは、京都鉄道博物館のミニSL展示など各種イベントを開催。

回 7月20日～9月23日 ※休館日…月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)

料一般500円、大学生など300円

●ミニSL展示会 = 回 7月27・28日 午前10時～正午、午後1時～3時

所 関市立歴史博物館(☎241-1080)



イベント 豊田ホテルの里ミュージアム
7月の観察会

①ウズムシの観察会 = 回 7月7日(日) ②イボトビムシの観察会 = 回 7月14日(日) ③岩石の観察会 = 回 7月20日(土) ④カコムシの観察会 = 回 7月21日(日) ⑤昆虫の教室(全4回) = 回 7月28日、8月3・9・17日 ⑥植物の教室(全3回) = 回 7月27日、8月10・25日 共定各25人 共料①②④1人100円、③1家族800円、⑤1,200円、⑥1,000円 申開催日の2週間前から電話で豊田ホテルの里ミュージアムへ。※詳細は問い合わせを

所 豊田ホテルの里ミュージアム(☎767-0350)

イベント ジブリの思い出がいっぱい
「オーケストラによるドリームコンサート」

心に響くジブリの思い出の名曲をオーケストラとともにたっぷりお届けいたします。

回 7月13日(土) 午後2時

料一般4,000円、高校生以下2,000円(全席指定) 無料託児サービスあり 所 関市民会館



▲ザ ブリーズアドベンチャーズ (☎231-6401)

情報 Station



●料金の記載がないものは原則無料。●印の記載がないものは、直接会場へ。※掲載情報は、内容を変更する場合があります。参加・申し込みの際は、事前に確認を



●申し込みの必要事項=印 申し込み時に必ず次の項目の記入を。希望・講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号



海響館 7月のイベント

●特別企画展「みんなの知ってるものがたりの知らない話」= 回 7月6日～10月27日 ●夜の水族館 = 回 7月27日～9月1日 午後6時～9時(8月13日は午後11時まで) ●イルカ・スプラッシュシャワー = 回 7月27日～9月1日 ※8月13日～15日以外の日中のみ 定回各25人(先着順) ●海響あーとコンテスト作品募集 = 回 7月1日～8月31日 ●夏休みオープンラボ = 回 7月6日～8月30日 共料入館料大人1000円、小・中学生450円、幼児200円 所 海響館(☎228-1100)



市立美術館の催し

●特別展「横山眞佐子と3人のゆかいな仲間たち 安野光雅/角野栄子/あべ弘士」= 回 7月12日～9月1日 ※休館日…月曜日(祝日の場合は開館) 所 児童書専門店「こどもの広場」の主宰横山眞佐子とゆかり深い3人の絵本作家の作品を中心に紹介。 料一般800円、大学生640円 ●ギャラリーコンサート「ヨーロッパのバロック」 回 7月27日(土) 午後2時 ※詳細は美術館友の会(☎242-0300)へ 所 市立美術館(☎245-4131)



長府庭園の催し

●孫文蓮^{そんぶんれん} 早朝開園 = 回 7月13・14・15・27・28日 午前5時 ※はす茶のサービス(1日先着100人) ●孫文蓮^{そんぶんれん} ちよこつと講座 = 回 7月13・27日 午前7時 ●楽しい絵画教室 = 所 小学生 回 7月27日(土) 午前10時 定30人(先着順) 所 坂田明秀氏(鬼・地藏作家) 料1,800円 申 申込期限 = 7月24日(水) ●デコパー^{デコパー} ジュでオリジナル風鈴づくり = 所 小学生 回 8月2日(金) 午前9時30分 定20人(先着順) 料800円 共料入園料 = 大人200円、小・中学生100円 所 長府庭園(☎246-4120)

イベント 「ファミリーヒストリー 高杉家の
ひみつ」しんさくクイズ

展示室に隠されたヒントを探して答える高杉晋作クイズです。問題は初級者向け・中級者向け・上級者向けの3種類があります。
回 7月23日～9月29日 ※休館日…月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館) **料** 一般300円、大学生等200円
所 関下関市立東行記念館
TEL (☎284-0212) ▲高杉晋作画像



▲高杉晋作画像

イベント NHK「新・BS日本のうた」
観覧募集

「新・BS日本のうた」公開収録を行います。観覧希望の方は申し込みが必要です。
ゲスト：こおり健太、伍代夏子、坂本冬美、純烈、多岐川舞子、野中さおり、藤井香愛、前川清、水森かおり、山崎ていじ他(50音順)
回 9月5日(木)午後6時40分～8時40分 **所** 市民会館 **回** 8月7日(水/必着)までに、往復はがきに必要な事項(▷往信用裏面=郵便番号、住所、名前、電話番号 ▷返信用表面=郵便番号、住所、名前)を書いて、文化振興課「新・BS日本のうた」観覧係(〒750-0008市内田中町5番6号)へ。※返信用裏面には抽選結果を印刷しますので、白紙のまま送付してください
 ※1歳以上から入場整理券(1枚で2人入場可)が必要
 ※応募多数の場合は抽選。結果は8月21日頃発送予定
 ※当選は1人1通 ※紙・シールなどの貼り付け、修正液の使用不可 ※応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります
所 文化振興課(☎231-4691)



イベント

イベント 大島商船高専 練習船「大島丸」
関門海峡体験航海

対 小・中学生と保護者 ※小学生は保護者の同伴 **回** 8月9日(金) ①午後1時30分～2時30分、②午後3時30分～4時30分 **所** 集合=岬之町23号岸壁 **内** 大島商船高専学校の練習船「大島丸」に乗船し、関門海峡の航海を体験 **定** 各40人(抽選)※足元が滑りやすいためサンダルやハイヒールなどでの乗船は不可 **回** 7月19日(金)までに直接か電話、Eメールで☎(9㉟)と希望時間帯を港湾局振興課(☐kwshinko@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)へ。
所 港湾局振興課(☎231-1277)

イベント 下関海の日協賛行事

●みなとの見学会参加者募集=☐小学生と保護者 ※小学生のみの参加も可 **回** 7月31日(水)午後1時～4時 **所** 下関港国際ターミナル(東大和町一丁目) **定** 40人(抽選) **回** 7月19日までに電話、ファクス、Eメールで☎(9㉟)を港湾局振興課(☐kwshinko@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)へ。●海の日水泳大会参加者募集=☐小学5年生以上 **回** 7月15日(月)午前8時30分～午後0時45分 **所** 市民プール ※詳細は、下関市水泳連盟(長府中学校 蔵藤/☎246-2157)へ **所** 港湾局振興課(☎231-1277 FAX233-0860)

潮彩だより

長門市と下関市の
情報交換コーナー

夏を楽しむ22の体験観光プログラムが集結!
「ナガトリップ2019」参加者募集

「こんな長門があったんだ」をテーマに、長門市ならではの「体験」を集めたイベント。夏休み期間の開催となることから、海にまつわるプログラムや、親子向けのプログラムなど主催者の個性が光るさまざまな催しが揃いました。長門の人々の手づくりのおもてなしを通じて、まちの魅力をぜひご堪能ください。

回 7月1日～8月31日 ※詳細はホームページ(<http://nagatrip.nanavi.jp>)で確認を

所 関長門市観光コンベンション協会
TEL (☎0837-27-0074)



イベント 下関市消防操法大会

消防団員や企業の自衛消防隊員による基本消防操法(ポンプ車、小型ポンプ)を行います。この大会で、上位入賞したチームは、9月21日(土)に山口県消防操法大会に出場します。



●7月20日(土)午前9時～正午 ※荒天時は27日(土)
 所 下関市消防局
 岡 消防局警防課
 (☎233-9112)

イベント 田中絹代ぶんか館の催し

●親子ポーセラーツ教室= 所 小学生とその保護者 日 8月10日(土)午前10時30分、午後2時 所 各10組(先着順) 料 2,500円 申 7月10日(水)から電話で。
 ●おもしろ塾「季節の紅茶の楽しみ方」= 所 8月3日(土)午後2時 所 20人(先着順) 料 1,000円 申 7月3日(水)から電話で。
 ●パーチメントクラフト作品展= 所 7月20日～8月4日 ●名画劇場「不死鳥」= 所 7月7日(日)午前10時、午後2時 所 40人(先着順)
 岡 田中絹代ぶんか館(☎250-7666)

イベント 川棚の杜の交流イベント

●夏の川棚はさみっと 長崎の川棚と山口の川棚をつなぐマルシェ= 所 7月27・28日 いずれも午前10時～午後4時
 ●山頭火と川棚温泉俳画展= 所 7月12日～17日 午前10時～午後5時
 ●懐かしの歌を一緒に歌いませんか= 所 7月29日(月)午後2時～3時30分
 ●コルトーホール夏のライトアップ= 所 7月13日～8月31日の毎週土曜日 日没～午後9時
 岡 川棚の杜(☎774-3855)

イベント 太翔館の催し

●企画展「夏の過ぎしかたーくらしとおもちゃー」
 日 7月23日～9月23日 所 「遊び」を通じて子どもの夏の暮らしの移り変わりを展示します。
 ●体験学習「竹のおもちゃをつくってみよう！」
 所 小学生以上 日 7月27日、8月24日 いずれも午後1時30分～2時30分 所 企画展「夏の過ぎしかたーくらしとおもちゃー」に関連した体験学習 所 各5人 申 開催日1カ月前から、直接か電話、ファクスで(☎9㉟)を太翔館へ。
 岡 太翔館(☎☎782-1651)

海峡の友

北九州市と下関市の情報交換コーナー

緊急車両のトミカが大集合!
トミカ博 in KITAKYUSHU

警察官や消防士気分になって一緒にまちを守ろう!
 トミカが一斉に走り出す巨大スライダーも見逃さない!
 君のお気に入りのトミカを見つけよう!

日 7月12日～17日 午前10時～午後4時(最終入場午後3時30分) 所 西日本総合展示場本館(北九州市小倉北区浅野三丁目) 料 前売=中学生以上800円、小学生以下600円 ※当日は100円増し ※2歳以下は無料

岡 北九州観光コンベンション協会
 (☎093-511-4422)



イベント しものせき 夢冒険
 チャレンジキャンプ

所 小学4年生～6年生 日 8月6日～8日 所 深坂自然の森、森の家下関 所 テント泊、登山、自然体験活動 所 50人(抽選) 料 5,000円 持 ザック、活動しやすい服装、靴、帽子、水筒、タオルほか。参加者には詳細をお知らせします。申 7月10日(水/必着)までに、ファクスかメールで、(☎9㉟)と保護者氏名、緊急連絡先、アレルギーの有無(有る場合は詳細に)を森の家下関(☎258-4862 ☐info@feelkankyo.com)へ。
 岡 生涯学習課(☎231-7968)

イベント 森の家下関の催し

●みさかカヌースクール= 所 小学生以上 日 7月21日(日)午前9時～午後4時 所 油谷青少年自然の家 ※集合・解散は深坂自然の森 所 20人(抽選) 料 980円
 ●森の小学校= 所 小学1年生～3年生 日 7月23日 午前10時～24日 午後3時 所 深坂自然の森、アクトビレッジおの 所 キャンプなど 所 20人(抽選) 料 3,980円
 共 申 7月8日(月)までに、電話かファクス、Eメールで(☎9㉟)を森の家下関(☐info@feelkankyo.com)へ。
 岡 森の家下関(☎259-8555 ☎258-4862)

講座 輝きセミナー「世界に1つだけの革小物を作ろう！」

対小学3年生以上の方(小学生は保護者同伴) 日7月21日(日)午前9時30分～11時30分 所アブニール
 内容革に好きな文字や模様を刻印し、好きな色で染色して、世界で1つだけの革小物を作ります。定25人(先着順) 料▷コインケース作り=1,500円 ▷キーケース作り=1,800円 ▷名刺ケース作り=2,100円
 申7月12日(金)までに、電話で☎(9㉮)を菊川教育支所へ。
 岡菊川教育支所(☎287-4026)

講座 多文化共生ワークショップ「もしも言葉がわからなかったら？」

日7月21日(日)午後1時30分～3時30分 所ドリームシップ 内容言葉が分からない体験を通して、同じ状況の外国人の気持ちに寄り添い、対応を考えるワークショップ 所伊藤由加里氏(山口県JICAデスク国際協力推進員) 定30人(先着順) 料筆記用具 申7月18日(木)までに、電話かファクス、Eメールで☎(9㉮)を、しものせき国際交流ねっと(☎☎237-9055 ㊚yuriko.ishii901@yahoo.co.jp)へ。
 岡国際課(☎231-9653)

講座 唐戸魚食塾「鯨をいただく」

対市内在住・在勤の方 日7月20日(土)午前10時～午後2時 所唐戸市場2階 魚食普及センター 定24人(先着順) 料1,000円 申7月10日(水)までに、電話かファクスで☎(9㉮)を市場流通課へ。
 岡市場流通課(☎231-1440 FAX235-1710)



講座

講座 そば打ち教室



①そば打ち教室=日8月3日(土) 定10人(先着順) 料1,700円
 ②親子でそば打ち教室=日8月4日(日) 定10組(先着順) 料1組1,700円 ※①②いずれも午前9時30分～午後1時
 所岡川棚公民館 所時エプロン、三角巾、筆記用具 申直接か電話でとんがりぼうし豊浦へ。

岡とんがりぼうし豊浦(☎774-3700)

講座 リフレッシュパーク豊浦の催し

①ガーデニングクラフト日曜学校=日7月21日(日)午前10時 定20人(先着順) 料2,200円 ②カブトムシの展示、観察=日7月20日～31日 午前10時～ ③カブトムシの里親教室=日7月21日(日)午前10時 定20組
 ④トンボ観察会=日7月28日(日)午前10時 定20組
 料入場料=一般200円、小・中学生100円 申①③7月18日(木)、④7月25日(木)までに、電話かファクス、Eメールで☎(9㉮)をリフレッシュパーク豊浦(㊚nf0127@yahoo.co.jp)へ。
 岡リフレッシュパーク豊浦(☎☎772-4000)

講座 ドリームシップのイベント

①クラフトバンドでかわいいカゴを作ろう=日7月24日(水)午前10時 料1,000円 ②ジェルキャンドル体験教室=日8月7日(水)午前10時 料1,280円
 ③幸せの笑顔絵 クレヨン画教室=日8月9日(金)午前10時 料1組500円(別途材料費1人400円)
 定①②20人(抽選)、③20組(抽選) 申①7月12日(金)までに、②③7月26日(金)までに、往復はがきで、☎(9㉮)をドリームシップ(〒750-0016市内細江町三丁目1番1号)へ。※いずれも必着
 岡ドリームシップ(☎231-1234)

講座 家庭教育推進事業

対年長児・小学生と保護者
 ●子どものためのお金の教室=日所▷7月27日(土) / 勝山公民館 ▷8月7日(水) / やまぎん史料館(観音崎町) いずれも午前10時 定各5組(抽選)
 ●英語を楽しもう(2回講座)=日所7月24・31日(水) 午前10時 / ドリームシップ 定10組(抽選)
 申7月16日(火 / 必着)までに、往復はがきに☎(9㉮)を書いて、家庭教育推進事業事務局(〒750-0016市内細江町3丁目1番1号)へ。
 岡家庭教育推進事業事務局(☎233-1171)

講座 しものせき環境みらい館の
リサイクル教室【7月】

▷2・23日=組みひもとお針箱 ▷3・17日=布あそび ▷4・18日=古布で小物 ▷5・19日=裂き織り ▷6・20日=布のリフォーム ▷9日=廃油石けん ▷9・23日=着付け ▷11・25日=パッチワーク、表具 ▷14・28日=ガラス工芸 ▷17・19日=古布でぞうり ▷31日=エコクッキング
 申7月2日(火)から電話(午前10時～午後5時)でしものせき環境みらい館へ。
 所 岡しものせき環境みらい館(☎252-7220)

講座 土井ヶ浜遺跡・
人類学ミュージアムの学芸員講座

豊田総合支所の建替え時に発掘調査された長正寺遺跡。調査によって明らかになった江戸時代の暮らしや動物との関わりについて紹介します。
 関 中学生以上 回 7月15日(月)午後1時30分～3時
 所 豊田ホテルの里ミュージアム 定 30人 申 電話かファクスで☎(9㉟)を同ミュージアムへ。
 岡 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
 (☎788-1841 ㉟788-1843)

講座 7月の図書館行事

●中央図書館(☎231-2226)
 ▷「幕末期の港町下関」=13日(土)午前10時 所 ドリームシップ2階(風のホール) 定 200人(先着順) ▷図書館長と市民の懇話会=17日(水)午後2時 定 30人
 ●豊田図書館(☎766-3432)
 ▷かたつわり大研究講座=28日(日)午前9時30分(要予約)
 ●豊浦図書館(☎775-4180)
 ▷読書感想文教室=関2日とも参加できる小学生(2年生以下は保護者同伴) 回 21・28日 午前10時 定 15人(先着順)※要申し込み

講座 薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」ツアー
in 門司税関

関 小学5・6年生とその保護者、中学生、高校生
 回 7月25日(木)午後1時～4時30分 所 門司税関など ※下関市役所集合 関 税関による不正薬物の密輸入の取り締まりについての講話や施設見学などによる体験学習を通し、薬物乱用防止について学ぶ。定 20人(抽選) 申 7月10日(水/必着)までに、はがきかファクスで、☎(9㉟)を保健医療政策課(〒750-8521市内南部町1番1号 ㉟231-1376)へ。※複数名での申し込み可
 岡 保健医療政策課(☎231-1711)

講座 親子で学ぼう！食品衛生教室

関 小学生とその保護者 回 8月8日(木)午後1時30分～4時 所 やまぐち県酪乳業(菊川町田部夢団地)
 関 手洗い実験、工場見学などを通し食品衛生について学ぶ 定 10組20人(抽選) 関 エプロン、三角布 申 7月16日(火/必着)までに、はがきかファクスで、☎(9㉟)と保護者の氏名を書いて、生活衛生課(〒750-8521市内南部町1番1号 ㉟231-1159)へ。※乳製品等の個別のアレルギー対応はできません
 岡 生活衛生課(☎231-1936)

講座 ～下関海響マラソン挑戦プロジェクト～
スロージョギング®で初マラソンに挑戦しよう！

●下関海響マラソンに「スロージョギング®で初マラソン挑戦枠」新設！
 関 定料 =▷2千円/10人/1,000円 ▷5千円/10人/4,000円 ▷マラソン/30人/8,000円 ※応募多数の場合はいずれも抽選 ※参加資格あり。詳しくはホームページで確認するか問い合わせを 申 7月12日(金)までに、☎(9㉟)とマラソンコースの方のみTシャツサイズと申告タイムを、郵送か電話、ファクス、メール、市ホームページうえぶ窓口でスポーツ振興課(〒750-0006市内南部町21番19号 ㉟kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)へ。
 ●スロージョギング®講習会
 スロージョギング®の理論などが学べる講座と、基本が習得できる実技指導からなる実践的な講習会です。
 関 市内に在住、在勤の方 回 ①7月13日(土) ②7月28日(日) いずれも午前9時30分～正午 所 下関陸上競技場会議室 定 各100人(先着順) 申 ①7月10日(水)までに、②7月24日(水)までに、氏名、連絡先を電話かファクス、Eメール、市ホームページうえぶ窓口でスポーツ振興課へ。
 ●スロージョギング®定例走行会
 関 市内に在住、在勤の方 回 7月3・17日 午後6時30分 所 集合=海響館横緑地広場 関 初心者コース、マラソン愛好者コース
 岡 スポーツ振興課(☎231-2739 ㉟231-2746)

講座 暮らしと人権学習講座



回 8月1日(木)=滝部公民館 ▷8月8日(木)=菊川総合支所 ※いずれも午後1時～2時30分 関 演題「私を救った10のキーワード～泣いて笑える暮らしの分岐点～」
 岡 沖永優子氏(フリーパーソナリティー)
 岡 人権・男女共同参画課
 (☎222-0827)

保 健 食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの食品営業を行う場合は、この資格が必要です。※食品営業を行わない方も受講可
日所定① 7月19日(金) = 川棚公民館 / 30人 ② 7月30日(火) = 勤労福祉会館 / 70人 **料**各8,000円 **申**申込書を① 7月12日(金)までに下関市食品衛生協会豊浦支部(☎775-2064)、② 7月23日(火)までに下関市食品衛生協会(☎231-3335)へ請求してください。
 ※応募多数の場合は、食品営業者優先
問生活衛生課(☎231-1936)

保 健 骨髄バンクドナーに登録を!

白血病などの血液難病の患者を救うため、保健所では毎月骨髄バンクドナー登録を受け付けています。
要18歳~54歳の健康な方(骨髄提供は20歳から)
日7月1日、8月5日、9月2日 いずれも午前9時15分~11時 **所**唐戸保健センター **申**前週までに電話で保健医療政策課へ。
問保健医療政策課(☎231-1426)



7月の健康スローガン

年に1度は
からだのメンテナンス
受けよう健康診断



保 健

保 健 高齢者の肺炎球菌感染症
定期予防接種

要過去に接種歴がない市民で、次に該当する方 ①令和2年4月1日現在で、65、70、75、80、85、90、95、100歳の方、100歳以上の方(対象年度内であれば年齢に達していなくても可) ②60歳~64歳で、心臓等に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)※定期接種としては生涯に1回。対象期間を過ぎた場合や2回目以降を希望する場合は任意接種(全額自己負担)
期令和2年3月31日まで **料**2,770円 **申**かかりつけの医療機関に問い合わせを。※詳細は健康推進課へ
問健康推進課(☎231-1935)

保 健 ひきこもり相談会
ひきこもり家族教室

●ひきこもり相談会 = **要**ひきこもりの問題で悩む本人や家族 **日**7月17日、8月21日 いずれも午後1時~4時 **所**市役所本庁舎新館3階相談室 **定**各3人(先着順) **申**各開催日の前日までに電話で健康推進課へ
 ●ひきこもり家族教室 = **日**全6回コース / 第1回目... 8月28日(水)午後2時 ※8月~1月の各月1回 **所**唐戸保健センター **要**ひきこもりの基礎知識やコミュニケーション技法の学習、体験発表など **定**10人(先着順) **申**8月23日(金)までに、電話で健康推進課へ。
問健康推進課(☎231-1419)

保 健 赤ちゃんを迎える準備や
子育ての相談

●育児相談(7月)

場所	日	曜	時間
唐戸保健センター	5	金	10:00~12:00
豊北保健センター	5	金	10:00~12:00
豊田子育て支援センター	9	火	10:00~12:00
宇賀児童館	12	金	10:15~11:00
菊川保健センター	19	金	10:00~12:00
山陽保健センター	22	月	10:30~12:00

※菊川保健センターは、栄養士への相談も可能

●育児学級

要生後4カ月~8カ月頃までの赤ちゃんと保護者
日7月31日(水)午前10時~11時30分 **所**新下関保健センター **定**20組 **料**100円 **申**7月1日(月)から電話で、新下関保健センター(☎263-6222)へ。

●両親学級

要妊娠中(妊娠6カ月以降)の方とその配偶者 **日**7月20日(土)午後1時30分~3時30分 **所**新下関保健センター **要**赤ちゃんのお風呂の入れ方など **定**24組(要予約) **申**電話で、健康推進課へ

共持母子健康手帳
問健康推進課(☎231-1447)



保 健 犬・猫の譲渡会、譲渡前講習会

動物愛護管理センターの犬・猫を譲り受けるには、事前に譲渡前講習会の受講が必要です。面接審査あり。
日7月4・14・21日 受付=講習会...午前9時30分~9時50分、譲渡会...午前11時まで **要**身分を証明できる物、狂犬病予防法に基づく登録手数料3,000円必要(犬のみ)など **申**講習会前日までに、☎(9分)を電話、ファクス、Eメールで動物愛護管理センター(☎256-6950 ✉hkdoubut@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)へ。※詳細は事前にお問い合わせを
問動物愛護管理センター(☎263-1125)

保 健 健診を受けましょう

職場などで受診する機会のない方が対象です。各検診(健診)の対象年齢は、年度末が基準日。

①肺がん検診(年度内1回受診可)

●胸部エックス線検査= 函市内在住の40歳以上の方

○検診車で受ける場合=▷7月4日(木)内日公民館
▷7月10日(水)吉見公民館 ▷7月12日(金)吉母公民館
午前9時30分~11時30分

○保健所で受ける場合 函▷7月2・11・16・25・30日=午前9時30分~11時 ▷7月3・8・17・22・31日=午後1時30分~3時

●痰の検査= 函市内在住で、市の検診で胸部エックス線検査を受けた、50歳以上のたばこを多く吸う方 函検診車か保健所の日時参照 料500円 申会場で。

②若年基本健康診査(年度内1回受診可)

函市内在住の18歳~39歳の方 函7月1・8・22日、8月5日=午前9時30分~10時30分 函唐戸保健センター 函20人(要予約) 料1,200円 申前週の木曜日までに健康推進課へ。

③骨粗しょう症検診(年度内1回受診可)

函市内在住の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性の方 函所申若年基本健康診査と同じ 函15人(要予約) 料300円 函健康推進課(☎231-1935)



保 健 市民病院の教室など

●ふれあい看護体験= 函小学5年生~中学3年生 函8月6日(火)午前9時~午後1時 函看護師の仕事体験 函10人(抽選) 申7月10日(水/必着)までに、往復はがきで、②(9㉟)と学校名、身長、体重を市民病院事務局経営企画グループ(〒750-8520市内向洋町一丁目13番1号)へ。●健康支援教室= 函7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日 午前11時~11時30分 函認定看護師による健康支援教室(がん予防、冬場の感染症対策など) 函閩市立市民病院(☎231-4111)

保 健 幼児食歯っぴー教室

函市内在住の1歳6カ月~3歳児とその保護者 函7月24日(水)午前10時~11時30分 函新下関保健センター 函歯科衛生士・栄養士の講話、幼児食の試食(食事例) 函15組(先着) 函200円(材料代) 函母子健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、タオル 申7月22日(月)までに電話で健康推進課へ。 函健康推進課(☎231-1408)



日常生活に関する問題

- 弁護士無料法律相談(要予約) ①市民相談所(☎231-3730)= 函毎週月・木曜日(祝日を除く。)の午前9時~午後4時 函12人(先着順) 申相談日の1週間前から、直接か電話で市民相談所へ。
- ②豊北総合支所(☎782-1917)= 函7月19日(金)午後1時~4時 函6人(先着順) 申7月1日~19日に、電話で豊北総合支所へ。
- 一般相談= 函平日の午前9時~午後4時 函市民相談所(☎231-3730)

消費生活相談

- 消費生活センター(☎231-1270)= 函平日 午前8時30分~午後4時30分

行政・人権・年金相談

- 行政相談…山口行政監視行政相談センター(☎083-932-1100)
- 人権相談…山口地方務局下関支局(☎234-4000)
- 年金相談…山口県社会保険労務士会(☎083-923-1720)

こころの健康相談

- こころの健康に関して精神科医が相談を受けます。 函①7月24日(水)/豊浦保健センター
- ②7月26日(金)/市役所本庁舎新館3階 いずれも午後1時~4時 函各4人 申①7月19日まで、②7月23日までに電話で健康推進課へ。 函健康推進課(☎231-1419)

障害者相談窓口

函障害者支援課
☎227-4199
☎222-3180

施設名	住所	電話	ファクス
障害者生活支援センター	貴船町三丁目	228-3211	235-3210
こども発達センター	幡生本町	233-9850	233-9851
支援センターひえだ	稗田中町	251-6161	251-6177
なごみの里相談支援センター	大字蒲生野	258-1122	227-4610
ぱれっと	秋根本町二丁目	249-6065	249-6075
相談支援事業所フェニックス	大字小野	256-5336	256-5025
まんてんの星相談室	菊川町大字田部	287-2877	242-2875
支援センター一歩社	豊浦町大字吉永	775-4171	775-4172
はまゆう園相談室	豊北町大字滝部	782-1966	782-1520

市では、この他にも各種相談窓口を設置しています。1人で悩まず、気軽に相談してください



相談窓口

マークの見方

函…対象 函…日時 函…期間 函…場所 函…内容 函…講師 函…定員
函…参加費など 函…持参する物 申…申込方法 函…共通事項 函…問合せ先

こども 小児生活習慣病予防健診

小・中学生の成長期に望ましい生活習慣が身についていないと、将来、糖尿病、高血圧症、心筋梗塞、脳梗塞や脳出血など生活習慣病の原因となる恐れがあります。生活習慣病を予防するため、健康診断を実施します。
期 小学5年生と中学1年生 **期** 7月21日～8月31日
所 市内の医療機関(学校で案内) **内** 問診、肥満度測定、血圧測定、血液検査を基に総合判定
料 1,300円 **用** 健診票(必要事項を記入)
申 各学校へ。※申込書は各学校で配付
問 学校保健給食課(☎249-6361)

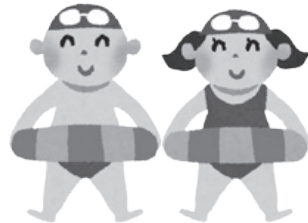


こども こども文化パスポートを各学校(園)を通じて配付します

文化施設などに無料(一部割引)で入場できるパスポートを、夏休み前に各学校、幼稚園、保育園、こども園などを通じて子どもたちに配付します。
期 市内在住・在校(園)の3歳～中学3年生 **期** 7月20日～9月1日 **内** 対象施設＝下関市21施設、北九州市51施設、長門市6施設、中間市2施設、芦屋町2施設、水巻町1施設、岡垣町3施設、遠賀町1施設
問 教育政策課(☎249-5135)



こども



こども 子育てに関するシンポジウム
「しものせきは、みんなが子育て応援団！」

居場所づくりをはじめ、子どもたちに必要な支援について考えます。
期 8月10日(土)午前10時～正午 **所** 市民会館 **内** ①基調講演 ②パネルディスカッション＝**司** 福田泰三氏(食育研究隊員)ほか ③ロビーにフードポストを設置(未開封、賞味期限1カ月以上、常温保存ができる物の寄贈を募る)※託児サービスは要事前申し込み ※いずれも先着順 ※主催は下関市、自治総合センター
申 子育て政策課(☎231-1353)

こども ひとり親家庭等医療費受給者証の助成を受ける方は更新手続きを

有効期限は7月31日(水)です。
期 ①市民税所得割非課税世帯＝18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父・母・養育者と児童 ②児童扶養手当受給者と同様の所得水準の世帯＝小学校卒業までの児童のみ ③前述の①②の所得水準を超える方＝義務教育就学前児のみ
期 申請期限＝7月8日(月) **申** こども家庭支援課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。※申請に必要な物など詳細はホームページで確認するか問い合わせを
問 こども家庭支援課(☎231-1928)

こども 児童手当の現況届はお済みですか

児童手当を受けていて現況届を提出していない方は、至急手続きを。手続きをしなければ、手当を受けることができなくなります。令和元年6月分から認定の方は、手続き不要です。
申 こども家庭支援課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。※公務員は原則、勤務先での手続き
問 こども家庭支援課(☎231-1928)



こども 児童館&ふくふくこども館のイベント

●ひかり童夢(☎229-0980)
 ▷七夕まつり＝**期** 乳幼児と保護者 **期** 7月5日(金)午前10時30分
 ▷救命救急法講習会＝**期** 乳幼児と保護者 **期** 7月8日(月)午前11時

●宇賀児童館(☎776-0001)
 ▷親子リトミック＝**期** 乳幼児と保護者 **期** 7月5日(金)午前11時
 ▷消防車がやってくるよ＝**期** 乳幼児と保護者、小学生 **期** 7月6日(土)午前10時30分
 ▷保健師の育児相談＝**期** 乳幼児と保護者 **期** 7月12日(金)午前10時30分

●ふくふくこども館(☎227-2581)
 ▶海響館いきもの探検隊Ⅲ
期 未就学児と保護者 **期** 7月4日(木)午後1時～2時
 ▶タネ!「タネの不思議」
期 小学生以下と保護者 **期** 7月25日(木)午後1時～2時
定 親子20組



福祉 高齢者保健福祉推進会議の委員を募集します

高齢者福祉計画や介護保険事業計画の策定・推進について意見を求める委員を募集します(任期3年以内)。
①市内に1年以上在住している20歳以上の方 **②**2人
③7月16日～7月31日(必着)に、「高齢者が安心して暮らし続けるために地域で出来ること」がテーマの小論文(800字程度)と所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接か郵送で、長寿支援課(〒750-8521南部町1番1号)へ。※応募用紙は、長寿支援課で配布 ※その他条件あり。詳細は問い合わせを
 ④長寿支援課(☎231-1168)

福祉 7月は「社会を明るくする運動強調月間」

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとするものです。
①巡回②オープニングセレモニー=7月1日(月)午前10時/シーモール玄関前(竹崎町四丁目) ③豊浦町推進大会=7月6日(土)午後1時/川棚公民館 ④豊北町推進大会=7月7日(日)午後1時30分/豊北生涯学習センター ⑤豊田・菊川町推進大会=7月13日(土)午後1時30分/豊田生涯学習センター
 ⑥福祉政策課(☎231-1418)

福祉 入院時の食事代減額認定証・限度額適用認定証の交付申請を

7月1日(月)から、入院時の食事代減額認定証と限度額適用認定証の更新受付を開始します。8月以降も認定証が必要な方は、更新手続きが必要です。※更新案内の送付はありません
①国民健康保険証、印鑑、マイナンバーカードか通知カード、本人確認ができる書類 **②**保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。
 ③保険年金課(☎231-1668)



福祉 国民年金保険料の免除制度と納付猶予制度

7月1日(月)から令和元年度(令和元年7月～令和2年6月)の申請を受け付けます。経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により納付が免除・猶予となる制度です。※平成30年度に全額免除か納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している方は、申請書の提出は不要 ※免除などの承認期間でも希望すれば10年以内であれば、さかのぼって納付できる追納制度あり
 ④下関年金事務所(☎238-0071)、市保険年金課(☎231-1931)

福祉 介護保険課からのお知らせ

①介護保険負担限度額認定申請=施設サービスなどを利用する場合、食費・居住費等が軽減されます。
②世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市民税非課税で、夫婦の資産が上限額を超えない方が生活保護受給者
 ③社会福祉法人等利用者負担軽減の確認申請=社会福祉法人が提供する介護サービスの利用者負担額が申請により軽減されます。
④市民税非課税世帯で次の要件等を満たす方が生活保護受給者 ⑤年間収入が150万円以下 ⑥預貯金の額が350万円以下 ※世帯員加算その他要件あり
 ※①②現在の証の有効期限は7月31日です。更新申請は7月1日から受け付けます。詳細は問い合わせを
 ③介護保険負担割合証の発送=介護認定をお持ちの方に介護保険負担割合証(水色)を発送します。サービス利用時に提示を。※現在の証の有効期限は7月31日で、8月からの負担割合証は7月末までに発送します
 ④介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を=⑦市内に住所がある、昭和29年8月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なため介護保険のサービスを希望する方 ⑧介護保険被保険者証、本人確認ができる書類
⑨介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所(②を除く)
 ⑩介護保険課(①②③☎231-1139 ④☎231-3184)

福祉



福祉 後期高齢者医療限度額関係認定証の更新を

現在の限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の有効期限は7月31日(水)です。8月以降引き続き対象の方には7月下旬に新しい認定証を郵送します。申請書が届いた方は申請を。
①後期高齢者医療被保険者証、減額認定証、過去1年間の入院領収書(区分Ⅱの方のみ)、マイナンバーが分かる物 **②**保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。
 ③保険年金課(☎231-1306)

お知らせ 瓶詰うにを使った
「レシピコンテスト」

対二次審査で会場にて作品を作る方 回▷一次審査
= 9月上旬 ▷二次審査=10月6日(日)午前9時~正
午 函唐戸市場2階 回9月6日(金/必着)までに、
郵送かEメールで、㊟(9㊟)とメールアドレス、料理
名、使用食材、必要な分量、調理方法、調理に要する
時間、PRコメント、料理写真を、山口県うに協同組
合ウレシピコンテスト係(〒750-0014市内岬之町
10番16号 ㊟uni-recipe@uni.or.jp)へ。
※詳細はうに協同組合事務局(☎050-3389-8777)へ
関水産課(☎231-1240)

お知らせ 民間建築物の吹付けアスベスト
含有調査費を補助します

アスベスト含有調査に要する費用を全額補助します
(1棟当たり25万円を限度)。着手前に手続きが必要
です。必ず事前相談を。詳しくは市ホームページで。
●補助対象となる建築物=昭和31年から平成元年ま
でに施工された市内の建築物のうち、次のいずれかに
該当する建築物 ▷延べ面積が1,000平方㊟以上の物
▷不特定多数の者が利用する用途に供する部分を有す
る、当該建築物全体の延べ面積が300平方㊟以上の物
回7月1日~12月27日
関建築指導課(☎231-1380)

**お知
らせ**



お知らせ 各種改修工事を行った住宅に対する
固定資産税の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事について、工事完
了後3カ月以内に市に申告することにより、1年度分
の固定資産税が一部減額される制度があります。
回▷耐震改修工事 ▷バリアフリー工事 ▷省エネ改
修工事 回改修工事完了日から3カ月以内に、必要な
書類を添付して、資産税課へ申告を。※要件や減額内
容など詳細は、市ホームページで確認するか、問い合
わせを
関資産税課(☎231-1473)

お知らせ 毎月勤労統計調査にご協力を

7月31日(水)を調査期日として、雇用、給与、労働
時間について毎月勤労統計調査特別調査が実施されま
す。7月下旬~8月にかけて統計調査員が訪問します
ので、ご協力をお願いします。
回常用労働者1人~4人の事業所 函彦島江の浦町二
丁目、山の田北町、山の田本町、熊野町一丁目~三丁
目、秋根西町二丁目、菊川町大字貴飯、菊川町大字久
野、王喜本町一・二・六丁目各地区の一部 ※詳しく
は山口県統計分析課(☎083-933-2654)へ
関総務部総務課(☎231-2413)

お知らせ 市内の小・中学生を対象！
「下水道の日」作品募集

①ポスター・絵画=下水道に関する作品(B4~A2版
以内) ②習字=課題 ▷小学1年生~3年生=「下水
どう」 ▷小学4年生~6年生=「下水道の役割」 ▷
中学生=「下水道と環境」
回回7月8日~9月5日(必着)までに、直接か郵送で、上
下水道局企画総務課(〒750-8525市内春日町7番32号)
へ。※詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせを
●入賞作品展示=回9月24日~30日 函シーモール
1階コンコース(竹崎町四丁目)
関上下水道局企画総務課(☎231-8754)

お知らせ 競争入札参加資格審査申請期間は
7月12日(金)までです！

10月1日~令和3年9月30日(2年間)の間に、次に
記載する競争入札への参加を希望する方の資格審査申
請を受け付けます。
回市、上下水道局、ボートレース企業局が発注する物
品購入(修繕)、業務委託等の競争入札への参加を希望
する方 回7月12日(金)までに競争入札参加資格申
請受付システム(インターネット)にて申請を行い、申
請書類を郵送で契約課(〒750-8521市内南部町1番
1号)へ。※詳細は市ホームページ参照
関契約課(☎231-3138)

お知らせ 今年も実施！
夏休み小学生バス料金50円

夏休み(7月20日~9月1日)を利用して、小学生に
気軽にバスに乗車してもらい、将来、公共交通の利用
者になってもらうため、サンデン交通とブルーライン
交通では、バス運賃を1乗車50円とするキャンペ
ーンを実施します。※利用方法などの詳細は、各バス会
社へ問い合わせください
▷サンデン交通(☎231-7133)
▷ブルーライン交通(☎786-
0059)
関交通対策課(☎231-1441)



お知らせ 下関海響マラソン2019
ボランティア募集

対15歳以上の方 ※高校生以下は保護者の同意が必要
 日11月3日(日) 案内誘導業務、会場撤収業務、給水所などでの補助業務、コース・通訳など 日7月31日(水/必着)までに、所定の申込用紙を書いて、郵送かファクス、Eメールで申し込み。※申込用紙は事務局の他に市内各体育施設、総合支所、公民館、支所などに設置。大会ホームページからもダウンロード可
 関スポーツ振興課(☎231-2729)



お知らせ 市職員を募集します
試験日(第1次)9月22日(日)

甲7月1日～8月14日に一部の試験区分を除き、市ホームページから申し込みを。市ホームページから申し込みができない場合は、所定の受験申込書の提出を(消印有効)▷消防吏員以外=職員課(〒750-8521 市内南部町1番1号)▷消防吏員=消防局総務課(〒750-0014 市内岬之町17番1号)

▶初級職 ※初級職は、上級職の受験資格を有する方は受験不可

職種(募集人数)	資格等
行政(7人程度)	平成8年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、高校・短大・高等専門学校などを卒業した方(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)
土木(2人程度)、機械・電気・林業(各1人程度)	平成8年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、それぞれ必要な学問分野を専攻し高校・短大・高等専門学校などを卒業した方
消防吏員(1人程度)	○救急救命士の資格を有する方=平成7年4月2日～平成12年4月1日に生まれ、高校・短大・高等専門学校などを卒業した方(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む) ○救急救命士の資格を有しない方=平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、高校・短大・高等専門学校などを卒業した方(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)

▶専門職等

職種(募集人数)	資格等
一般行政(移住定住促進)(3人程度)	昭和54年4月2日～平成3年4月1日に生まれ、高校以上を卒業し(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)、受験申込時において下関市外に在住し、採用後、下関市内に定住する意向がある方
一般行政(障害者対象)(1人程度)	昭和54年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方で、高校以上を卒業した方(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)
作業療法士(1人程度)	昭和59年4月2日以降に生まれ、作業療法士の免許を取得した方
幼稚園教諭・保育士(6人程度)	平成5年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を取得した方
環境整備員(1人程度)	昭和59年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、高校以上を卒業した方(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)
介護認定調査員(任期付)(4人程度)	昭和37年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員等の資格等を取得し、受験申込時において実務経験のある方 ※必要な資格等、実務経験については、試験案内の確認を
幼稚園教諭・保育士(任期付)(23人程度)	昭和37年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を取得し、受験申込時において実務経験のある方 ※必要な実務経験については、試験案内の確認を

※卒業や資格免許は見込みも含む(一般行政(移住定住促進)、任期付を除く)
 ※任期付は原則として令和2年4月1日～令和5年3月31日の任期となります
 ※試験案内は市役所本庁舎新館1階案内、各総合支所、各支所、各サテライトオフィス、下関市東京事務所、各消防局(出張所)で配布。市ホームページからダウンロード可
 ※案内・申込書の郵送希望は問い合わせを

関消防吏員以外=職員課(☎231-1140)、消防吏員=消防局総務課(☎233-9111)

お知らせ 市長が「女性活躍支援リーダー宣言」を行いました

市長が最初の女性活躍支援リーダーとなり、宣言を行いました。宣言内容は次の3つです。①男性職員の家事、育児、介護等への積極的な参画の支援 ②誰もが共に働きやすい職場環境づくりへの取り組み ③女性職員の能力を十分に活用し、職場で活躍できるように支援。
 今後は、市内の企業、事業所などへ「女性活躍支援リーダー」の輪を広げて、男女共に働きやすい社会を目指します。
 関人権・男女共同参画課(☎231-7513)

お知らせ 密集市街地の老朽建築物などの除却の説明会と個別相談会を開催します

関次の地区に所有する土地および老朽建築物を市に寄附ができる方。西入江町、細江町一丁目、豊前田町一・二丁目、丸山町三・四・五丁目、関西本町、長崎本町、長崎新町、長崎中央町、笹山町、上条町、長崎町一丁目、西神田町、山手町、長門町、竹崎町一・二丁目
 ※一部対象外有
 ●説明会=日7月18日(木)午後7時
 ●個別相談会=日7月22日～26日 午前10時～午後7時
 関所ドリームシップ
 関都市計画課(☎231-1932)、市街地開発課(☎224-2015)

お知らせ 下関市景観賞の募集

関市内の①良好な景観を形成している民間の建築物、工作物、②良好な景観を形成しているまちなみ、自然環境等 関市ホームページなどで応募要領を確認し、7月1日～8月13日(火/消印有効)に、直接か郵送、Eメールで、都市計画課(〒750-8521 市内南部町1番1号) ☐keikan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)へ。
 ※11月頃に選定、表彰 ※詳細は、市ホームページで確認するか、問い合わせを
 関都市計画課(☎231-1225)

お知らせ 女性の再就職促進事業「女性のための就職説明会」

関就職活動中の女性 日7月10日(水)午前10時～正午
 関所海峡メッセ下関9階 海峡ホール(豊前田町3丁目)
 関女性を応援する企業が参加する説明会を開催。ハローワーク下関マザーズコーナー、キャリア相談ブースを設置。事前予約した上で3社と面談した方、先着20名には証明写真撮影サービスを実施。託児有り(事前予約制)。関「女性シゴト応援プロジェクト」のホームページ(job083.jp)からか、電話(☎250-6830)で申し込みを。
 関産業立地・就業支援課(☎231-1310)

お知らせ 市営墓地の再貸出を行います

☑▷現在、市営墓地に区画を持っていない方 ▷5年以内に墓石などの建設ができる方 ▷原則、下関市に住所を有する方 ☑▷中央霊園=20区画 ▷下関南霊園=10区画 ▷関山墓地=4区画 ▷武久墓地=5区画 ☑8月20日~23日 午前9時~午後4時30分 ☑生活安全課 ※8月20日は市役所本庁舎新館5階 ☑印鑑、住民票(世帯主、続柄、本籍、筆頭者を記載した世帯全員の物)、代理人の場合は上記に加え、委任状、印鑑、代理人本人の確認書類 ※詳細は問い合わせを ☑生活安全課(☎231-1520)

お知らせ プレミアム付商品券事業を実施します

10月に予定される消費税率の引き上げが住民税非課税の方・子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えることを目的として、プレミアム付商品券を販売します。
☑①平成31年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族及び生活保護受給者等を除く)
②平成28年4月2日~令和元年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主 ☑1セット5,000円分の商品券(500円×10枚)を4,000円で、5セットまで購入可。対象②に該当する方は子1人につき5セットまで購入可。☑①に該当する方は申請が必要です。対象となる可能性がある方には、7月下旬に平成31年度市・県民税のお知らせと併せて申請案内を送付します。※対象者ではない方にも申請案内が届く場合があります。また、案内が届かない方も支給対象と思われる方は申請可。購入対象と認められた方には、購入引換券を9月下旬に送付します。②に該当する方の申請は不要です。対象者には、購入引換券を9月下旬以降に送付します ☑申請期間=7月29日~11月29日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日は除く) ☑市役所本庁舎新館1階エントランス、各総合支所、本庁各支所

●プレミアム付商品券の販売・使用について
▷販売期間=10月1日~令和2年2月28日 ▷使用可能店舗=購入引換券と同封の案内をご覧ください。
▷使用期間=10月1日~令和2年3月15日

●特殊詐欺や個人情報の詐取にご注意を！
▷商品券の購入や取り扱いにあたり、国や市が手数料の振り込みを求めることはありません。▷国や市が現金自動支払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。▷申請受付開始前に国や市が住民の個人情報等を照会することはありません。市の職員などをかたる電話等がありましたら、最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。
◆コールセンター(☎231-1555) ▷開設期間=7月25日~令和2年3月23日(土・日曜日、祝日は除く)
▷開設時間=午前9時~午後5時
☑プレミアム付商品券室(☎242-2500)

お知らせ 狩猟免許試験と受験者のための初心者講習会

鳥獣による農林水産物などへの被害が深刻です。免許を取得して、有害鳥獣の捕獲に協力を。
●初心者狩猟講習会=☑8月31日(土)午前9時~午後4時 ☑山口県猟友会
●狩猟免許試験=☑9月1日(日)午前9時~午後4時 ☑下関農林事務所
※講習会、試験ともに要申し込み
※他会場の日程は問い合わせを ☑所アブニール
☑有害鳥獣対策室(☎231-1262)



お知らせ 市役所本庁舎の呼称について

現在建設中の新庁舎の呼称が「下関市役所本庁舎東棟」に決定しました。これに伴い、既存の下関市役所本庁舎新館の呼称を「下関市役所本庁舎西棟」に変更します。令和2年の早い時期に変更の予定です。
騒音や振動などにより、来庁者の方には大変迷惑をお掛けしますが、皆さんに親しまれる庁舎となるよう安全、適切に工事を進めていますので、理解と協力をよろしくお願いします。
☑管財課(☎231-1866)

お知らせ ボートレース下関7月のレース&イベント

▷7月6日~11日=ヴィーナズシリーズ ▷7月29日~8月2日=山口新聞社杯
●イベント ▷6日=オープニングセレモニー、紅しようがお笑いライブ、松木安太郎トークステージ、海運・開運ラッキーガチャ ▷7日=釈由美子トークステージ ▷6・7日=ふあふあシーポー ▷11日=田中圭クリアファイル入場者先着プレゼント、現金つかみ取り抽選会、ウイニング花火&優勝者表彰セレモニー
●Moovii下関=レース開催日営業中 ※詳細は問い合わせ ☑ボートレース下関(☎246-1161)

お知らせ つのしまタやけマラソン ボランティアスタッフ募集

☑20歳以上の健康な方 ☑10月12日(土)午前10時30分~午後5時30分 ☑角島小学校他 ▷集合=豊北神田市民グラウンド ☑▷当日業務=受け付け、給水、シャトルバス案内など ▷支給品=Tシャツ、トートバッグ、弁当 ☑7月31日(水/必着)までに、電話かファクス、Eメールで☎(9☎)をつのしまタやけマラソン実行委員会(☎782-1717 ☑hhchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)へ。
☑つのしまタやけマラソン実行委員会(☎782-1911)

お知らせ 山東省・山口県経済貿易商談会
参加企業募集

対県内事業者(業種不問、中小企業優先) 日11月13・14日 所中国山東省青島市 因事前予約による個別商談方式を原則とする 日県か市ホームページから申込書をダウンロードし、7月26日(金)までに提出。※市内業者の問い合わせおよび提出は、市産業振興課まで
※参加費無料、渡航・滞在費などは参加者負担
日産業振興課(☎232-7214)



お知らせ 下水道事業受益者負担金の
コンビニ納付の開始

7月から金融機関や郵便局に加え、全国の主なコンビニエンスストアでも下水道事業受益者負担金の納付ができるようになりました。
▷コンビニ収納用バーコードが印字されている納付書に限ります。▷納期限を過ぎた納付書は利用不可。▷1件あたりの納付合計額は30万円まで。▷取扱可能店舗は納付書裏面で確認してください。
日上下水道局下水道整備課(☎231-1320)、北部事務所(☎772-4028)

お知らせ 下関市ふるさと起業家支援補助
事業を募集します

対内▷対象事業=社会・地域課題解決事業・地域振興事業 ▷対象事業者=市内に住民票を有する個人か市内に事業所を有する法人で、新規に事業を行おうとする方か事業開始後5年を経過していない方 ▷申請の上限額=500万円 日7月24日(水/消印有効)までに、申請書に必要資料を添付して、産業振興課(〒750-0009市内上田中町一丁目16番3号)へ。※申請書は、市ホームページからダウンロード可 ※詳しくは、市ホームページを
日産業振興課(☎231-1265)

お知らせ 芸術文化振興奨励賞受賞候補者の
推薦を

優れた芸術活動を行っている方に対し、審査などを経て芸術文化振興奨励賞を授与します。
日芸術文化の分野で高い水準の創作活動を続けており、将来性がある、次のいずれかに該当する方 ①市内在住の個人(おおむね60歳以下) ②市内に主たる事務所を有する団体 ③本市に特に関係の深い個人(おおむね60歳以下) ④本市に特に関係の深い団体 日8月16日(金/必着)までに、直接か郵送で、所定の推薦書などを文化振興課へ。※詳細は問い合わせを
日文化振興課(☎231-4691)

議会からのお知らせ

議会の情報は下関市のホームページから
<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

◆第3回定例会(9月)◆

会議は午前10時開始予定で、傍聴可能です。

日	曜日	会議など
2	月	本会議(提案説明など)
3~6	火~金	常任委員会
7・8	土・日	休会
9~11	月~水	一般・特別会計決算審査特別委員会
12・13	木・金	休会(整理日)
14・15	土・日	休会
16	月	休会(敬老の日)
17	火	休会(整理日)
18~20	水~金	本会議(一般質問)
21・22	土・日	休会
23	月	休会(秋分の日)
24・25	火・水	本会議(一般質問)
26	木	本会議(表決など)

公職にある者のあいさつ状(暑中見舞状、年賀状など)については公職選挙法で禁止されています。

下関市議会では、答礼も含めてすべてのあいさつ状を自粛していますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

下関市議会

5月臨時会

5月16日から20日までを会期として開催された第1回臨時会では、6議案が提出され、一部反対があった議案もありましたが、いずれも原案の通り可決(承認)されました。今回は、文教厚生委員会での主な審査内容を紹介します。

●介護保険料が軽減される場合があります

本年10月に予定されている消費税率引き上げにあわせて、低所得者に対する介護保険料の軽減措置を行うため、平成31年3月29日に「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が公布されました。

これを受け、市も下関市介護保険条例の一部を改正して、4月1日から施行する必要が生じたため、地方自治法第179条の規定に基づく専決処分※を3月29日に行ったことから、これを議会に報告し、その承認を求めたものです。

具体的には、今年度の保険料率を、所得段階第1段階0・45を0・375に、第2段階0・65を0・525に、第3段階0・75を0・725に、それぞれ引き下げるものです。

※専決処分(地方自治法第179条とは、議会で議決すべき事件(案件)について、議会の判断を仰ぐ時間がないほど急を要する場合などに、議会に代わって、市長が単独で判断し、決定するものです。
日議会事務局議事課(☎231-4121)